

マナーを守って楽しくお花見をしましょう!

園 道路公園課公園河川係 ☎(3908) 9275

お花見時期の公園・児童遊園は多くの利用者にぎわいます。皆さんが安全かつ快適に公園・児童遊園を利用できるように、ご協力をお願いします。

●ごみの持ち帰りについて

お花見で出たごみは、原則持ち帰りをお願いします。
※飛鳥山公園ではごみ捨て場を設けていますが、ごみの持ち帰りにご協力ください。やむを得ず園内のごみ捨て場を利用する場合は、ごみの分別(6種類)をお願いします。

【分け方】可燃物、不燃物(プラスチックなど)、ビン、カン、ペットボトル、ブルーシート ※ごみの分別がされていない場合や、飲み残しのあるビン、カンは捨てることができません。

●禁止事項

- ①火気の使用
- ②自転車乗車での園内の移動
- ③指定箇所以外での駐輪
- ④園内での営業行為(注文をとる行為も禁止)
- ⑤園路などの通行上支障となる場所にシートを広げてお花見をすること
- ⑥施設、樹木などに損傷を与える行為
- ⑦園内への犬の連れ込み
- ⑧無人での場所取り
- ⑨ほかの利用者の迷惑となる行為
- ⑩そのほか危険な行為

●あすかパークレールの運行時間延長
花見期間はあすかパークレールの運行時間を延長します。花見期間中は混雑が予想されますので、高齢の方や障害のある方などを優先に譲りあってご利用ください。

【運行期間】3月21日(火)～4月9日(日)(予定)

【運行時間】午前10時～午後8時

●ぼんぼりの点灯時間

花見期間中は飛鳥山公園内をぼんぼりでライトアップします。

【点灯期間】3月21日(火)～4月9日(日)(予定)

【点灯時間】午後5時30分～9時

●駐車場と駐輪場について

飛鳥山公園内には駐車場と駐輪場がありますが、駐車・駐輪スペースが限られています。花見時期は混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。



◆平成29年度北区食品衛生監視指導計画の策定

1月20日から2月17日まで意見募集を行い、皆さんからお寄せいただいた意見をふまえ、計画を策定しました。

【計画及び意見閲覧場所】北区保健所(東十条2-7-3)、区政資料室(区役所第一庁舎1階)及び北区ホームページ

☎北区保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎(3919) 0726

◆「東京都北区耐震改修促進計画」を改定しました

平成20年3月に策定した「東京都北区耐震改修促進計画」を、東京都耐震改修促進計画の改定やオリンピック・パラリンピックの開催などを踏まえて改定しました。

【閲覧場所】建築課(区役所第一庁舎7階11番)、区政資料室(区役所第一庁舎1階)、地域振興室、図書館(昭和町を除く)及び北区ホームページ

☎建築課建築防災担当 ☎(3908) 1240

◆羽田空港の機能強化「北区上空を通過する新飛行経路案など」に関する住民説明会

国土交通省がパネル展示と質問に答える形式の説明会を行います。

日4月25日(火) 午後2時～7時
場赤羽北区民センター2階(赤羽北2-25-8-201アクトピア北赤羽6番館)

☎国土交通省「羽田空港のこれから」ナビダイヤル ☎0570(001)160

☎(5908) 2420
環境課環境規制調査係

☎(3908) 8611
HP <http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>



◆平成29年度心身障害者福祉燃料券(ガソリン券)を4月3日(月)から交付します

☎心身障害者が利用することを要件として、本人または生計を一にする方が自動車税または軽自動車税の減免を受けており、本人(20歳未満の場合は扶養している方)の所得が下表の額を超えていない方(6月までの申請は平成27年、7月からは28年の所得が基準となります)

※福祉タクシー券との併用はできません。所得基準表

扶養親族数	所得額
0人	3,604千円
1人	3,984千円
2人	4,364千円
3人	4,744千円
4人	5,124千円
5人	5,504千円

☎月額3,500円を燃料券(ガソリン券)で交付します。区内10カ所の給油所で利用できます。

【申請】次の①～③のいずれかと、自動車税または軽自動車税の当該年度の減免決定通知書、印鑑を持参し、直接窓口まで

①身体障害者手帳 ②愛の手帳 ③戦傷病者手帳

☎先障害者福祉課王子障害相談係(区役所第一庁舎1階2番)

☎(3908) 9081
赤羽障害相談係(赤羽会館6階)

☎(3903) 4161
滝野川地域障害者相談支援センター(西ケ原4-5-1 飛鳥晴山苑内)

☎(4334) 6548

◆平成29年度福祉マッサージ券を4月3日(月)から交付します

☎身体障害者手帳1～3級の肢体不自由者(児) **【交付枚数】**5枚 **【申請に必要なもの】**身体障害者手帳、窓口に来る方の印鑑

☎**【申請受付及び交付窓口】**障害福祉課王子障害相談係(区役所第一庁舎1階2番)

☎(3908) 9081
赤羽障害相談係(赤羽会館6階)

☎(3903) 4161
滝野川地域障害者相談支援センター(西ケ原4-5-1 飛鳥晴山苑内)

☎(4334) 6548

北区ニュースの有料広告を募集します

【広告掲載日】第1期として6月20日号、7月20日号、8月20日号、9月20日号掲載分の受付を行います。

【規格及び掲載料】
1号広告…4.8cm×8.0cm 3万5,000円
2号広告…1.0cm×24.0cm 1万2,000円

【色数】2色(北区ニュース20日号本体と同色) **【広告掲載位置】**3ページ目の最下段(1段分)とその下の余白部 **【募集枠数】**各月1号広告…3枠 2号広告…1枠

【申請】所定の申込用紙(広報課(区役所第一庁舎3階1番)にあります。北区ホームページからもダウンロードできます)に記入し、広告の原稿案を添えて4月3日(月)(必着)までに、郵送、ファクスまたは広報課へ直接持参

●掲載できないもの
公共性及び品位を損なうおそれのあるもの。政治・宗教活動にかかわるもの。意見広告、個人的宣伝にかかわるもの。その他、掲載が妥当でないものなど

●掲載の決定
内容を審査し、掲載の可否をお知らせします。申込多数の場合は、抽選により順位を決定します。掲載が決定した場合は、申込者の負担で版下データを作成していただきます(広報課ではデータの作成を行いません)。

☎先〒114-8508(住所不要)広報課広告担当

☎(3908) 1102
FAX (3905) 3422

お知らせ

◆マイナンバーの通知カードは3月31日(金)までに受け取りください

区では、出生や海外からの転入などで初めて住民票を作成したときに、マイナンバー(個人番号)を新規に付番し、付番した方の通知カードを世帯主宛に簡易書留でお送りしています。お受け取りがなかった通知カードは、4月1日以降保管期間が過ぎたものから廃棄しますので、3月31日(金)までにお受け取りください。廃棄した通知カードを再発行する際は、手数料(500円)がかかりますのでご注意ください。

☎北区個人番号カードコールセンター

☎0120(08) 2078
戸籍住民課個人番号担当

☎(3908) 1329



◆10月1日(日)から事業系ごみ処理料金が変わります

新料金のごみ処理券は、10月1日から販売します。現行のごみ処理券は経過措置期間として10月31日(火)まで使用できますが、買はずぎないようにご注意ください。

☎事業系有料ごみ処理券を使用する事業者

券種	1セットあたりの料金	
	現行	改定後
100券(1セット10枚)	690円	760円
200券(1セット10枚)	1,380円	1,520円
450券(1セット10枚)	3,100円	3,420円
700券(1セット5枚)	2,415円	2,660円

●事業系有料ごみ処理券の還付は期限があります

古い事業系有料ごみ処理券をお持ちの方は、お問い合わせください。

☎リサイクル清掃課リサイクル生活係

☎(3908) 8538

◆第3回地域包括支援センター(高齢者あんしんセンター)運営協議会

日3月23日(木) 午後1時30分から
場第2委員会室(区役所第一庁舎4階)

☎内 高齢者あんしんセンターの事業評価についてほか

☎傍聴希望の方は、当日、直接会場へお越しください。

☎介護保険課給付調整係

☎(3908) 1286

◆東京北区観光協会が設立されました

官民の強力な連携のもと、北区の観光をより効果的に発信していくため、東京北区観光協会が設立されました。事務所は、北とぴあ1階奥に開設(4月3日(月))の予定です。

☎産業振興課産業振興係

☎(5390) 1234

65歳からはじめる健康づくり

筋トレ × 脳活 × お茶会

書替え・靴の必要なし! すべての講座にお茶会付き! 買い物ついでに健康づくりをはじめませんか?

体験予約 随時受付中!

大んたんの健康サロン **らくていあ** (3908) 4109

ダイエー赤羽店2F(エレベーター前)

介護保険でご利用可能
機能訓練に特化した半日型のリハビリデイサービス
随時、体験会を実施中(送迎あり)

リハビリ+レクリエーション **LET'S倶楽部** 北区豊島6-8-10

王子神谷 TEL:03-5959-7830
営業時間:月曜日～土曜日 8:30～17:30
担当:本間

ご存知ですか? **B型肝炎給付金** あなたも対象かも!?

☑ 現在B型肝炎ウイルスに感染している方
☑ S16.72～563.1.27の間にお生まれの方

ニつとも当てはまる方は、政府から最大3600万円の給付金を受けられる可能性があります。マイタウン法律事務所では電話での無料相談を実施しています。相談時には予防接種による感染が不明でも大丈夫。お気軽にお電話ください。

☎0120-918-862

☎電話無料相談ははこちら

〒114-8508 赤羽区王子 2-2-1 東本ビルディング6階

産後の専門相談 心を育むあやし方 授乳、抱き方、寝かせ方、おっぱい、骨盤ケア

産後のケアをします **産後デイケア** はあとほっと

北区岸町1-6-19 産後デイケアで検索 TEL 080-9685-5854

記号の見方 対象 日 日時 会場 内容 講師 定員 費用(記載のない場合は無料です) 申込方法 問い合わせ先 申込先 HP ホームページ Eメール

広告 問い合わせ先は各企業・団体へ